

エコフェスひたち2026出店要項（キッチンカー）

1 出店に当たっての留意事項

(1) ごみの抑制

ア 環境に配慮したイベントですので、ごみの発生の抑制に努めてください。

※リユース食器の使用を推奨します。使用を希望する場合は、事前に事務局へ連絡ください。

イ 会場内にはごみ箱は設置いたしませんので、各自で用意して必ず持ち帰ってください。

(2) ガスボンベの取り扱い

ガスボンベの取り扱いには十分に注意してください。当日、消防署の立ち入り検査があります。

(3) 消火器の準備

火気器具（ガスコンロ、電気調理器、発電機等）を使用する場合は、消火器を準備してください。当日、消防署の現地確認があります。

(4) 食品の取扱い

保健所への「食品取扱（出店）届」の提出や手続きは、各出店者が行ってください。

（問合せ先 日立保健所衛生課 Tel 0294-22-4190）

2 協賛金について

(1) エコフェスひたち2026は、出店団体様の協賛金と日立市の補助金で運営いたします。

(2) 詳細については「エコフェスひたち2026の協賛金等について」を御確認いただき、申請をお願いいたします。

(3) 支払い期間等の詳細は出店決定の通知時にお知らせします。 ※開催後も受付いたします

(4) 協賛金の支払い方法につきましては、いずれかをお選びください。

①口座振込 振込先は出店決定後、通知にてお知らせいたします。

※振込手数料の御負担をお願いします。

②現金払い 事務局（市環境推進課）の窓口でお支払いください。

3 出店スペース・備品

(1) 会場は新都市広場です。出店位置は後日お知らせします。

(2) 電源（100V用）（300w前後まで）、机、椅子を貸出しますので、必要な場合は申請フォームで申込みください。それ以外に必要なものは、出店者が用意してください。

(3) 200Vなどの使用については、事前に事務局へ連絡し、これに関わる電気工事は各自でお願いします。電気器具や延長コード・ケーブルドラム類は各自でご用意ください。

4 チラシ等の電子化について

(1) 環境保全の観点で、できる限りペーパーレスで実施しますので、チラシや会場レイアウトを掲載したパンフレットを紙面で配布することを控えさせていただきます。

(2) チラシ等はPDFデータで担当者様にメールでお送りしますので、紙面で必要な場合は、お手数ですが、各自で印刷をお願いいたします。また当日は、来場者がスマートフォン等で会場内に設置したQRコードを読み取り、チラシやレイアウト図を入手していただく形態で実施します。ただし、スマートフォンをお持ちでない方のために、紙での準備も行います。

5 看板

- (1) 必ず店名を示す看板を掲示してください。規格の指定はありません。
- (2) イベント終了後は、各出店者で看板を持ち帰っていただきますようお願いいたします。

6 物品の搬入・搬出

出店者に対し、別途連絡いたします。

7 駐車場

希望する出店者に対し、当日のみ会場周辺の駐車場（1台分）を用意します。（駐車場所は後日連絡いたします。会場から離れた場所になりますことを予めご了承ください。）

8 食事券利用の協力

エコフェスひたち2026実行委員会では、当日に会場内のみで使用出来る食事券を配布します。食事券の取扱いに御協力をお願いいたします。

- (1) 100円単位の食事券を発行します。※有効日はエコフェス開催日の6月27日（土）のみ
- (2) イベント終了後、「エコフェスひたち2026実行委員会 委員長 中野三樹男」宛の請求書（食事券添付）を事務局（市環境推進課）へ提出してください。後日、代金をお支払いします。

9 その他

- (1) 出店希望が多数の場合は、内容などを考慮し、事務局で出店者を決定します。
- (2) 出店時のメニュー表の提出をお願いします。
- (3) 開会式を当日午前9時50分から、新都市広場特設ステージで行いますので、各団体から代表者数名の参加をお願いします。

10 締切・提出先

4月24日(金)までに下記の申請フォームからお願いします。

申請フォーム URL <https://logoform.jp/f/LB564>

※申請フォームを使用できない場合は、事務局まで御連絡ください。



エコフェスひたち2026実行委員会事務局
日立市市民生活環境部環境推進課（担当：川邊）
〒317-8601 日立市助川町1-1-1
TEL 0294-22-3111（内線746）
FAX 0294-24-5301
Eメール kankyo@city.hitachi.lg.jp

以 上

エコフェスひたち2026の協賛金等について

1 協賛金の金額について（出店団体のご負担）

1口＝3,000円で、下表のとおり最低口数を設定させていただきます。
内容の充実を図るため、より積極的な御協力（口数の増）をお願いいたします。

※出店は1台までとさせていただきます。

最低口数(口)	金額(円)	備考
1	3,000	屋外のみ

2 協賛金の使途について

出店団体様からいただく協賛金は、設営業者から借用する備品代をはじめ、業者人件費、及び会場使用料に充てさせていただきます。

3 備品借用代について（事務局の負担）

例年、エコフェスひたち実行委員会から設営業者へ支出する備品借用代は以下のとおりとなっています。※運営に係る人件費や会場使用料は除く

屋内1ブースあたり 約18,000円（パネル、テーブル等）

屋外1ブース（テント半張）あたり 約24,000円（テント、パネル、テーブル等）

以上